

神奈川労働局 発表
平成29年8月28日

神奈川労働局 労働基準部
健康課長 広田 光彦
主任専門官 高山 博光
電話 045 (211) 7353
FAX 045 (211) 0048

第68回「全国労働衛生週間」実施

☆本週間……………平成29年 10月1日(日)～ 7日(土)
☆準備期間……………平成29年 9月1日(金)～30日(土)

全国労働衛生週間は昭和25年の第1回実施以来、今年で第68回を迎えます。

神奈川労働局（局長 姉崎 猛）では、特に同週間に際し、各労働基準監督署とともに、事業者と労働者が一体となって取り組む労働衛生活動を指導・援助します。

1 趣 旨

全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。

平成29年度(第68回)の全国労働衛生週間は

『働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場』

をスローガンに、9月1日から9月30日までの準備期間、10月1日から10月7日までの本週間を通じて、事業場における労働衛生意識の高揚と自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることを目的に様々な取組を展開します。（資料1）

2 神奈川県下の労働衛生の現状（資料2）

- 平成28年の職業性疾病による休業4日以上之死傷者数は513名と平成22年以降の減少傾向を維持していますが、腰痛が平成27年から5件増加し、384件(休業4日以上之職業性疾病の約74.63%)を占めています。
- 平成28年の職業性疾病による死亡者は3名で、いずれの死因も長時間・過重労働による脳・心臓疾患でした。平成22年から平成28年の7年間の職業性疾病による死亡労働災害・計43名の内、脳・心臓疾患による死亡者は27名(63%)に及んでいます。
- 平成28年度の、脳・心臓疾患の労災支給決定件数は18件(前年度比 △1件)、精神障害の労災支給決定件数は42件(前年度比 +4件、10.5%増)と、職場における過重労働による健康障害防止対策やメンタルヘルス対策が重要な課題となっています。
- 50人以上規模事業場の内、平成28年のストレスチェック実施結果について報告提出済み(平成29年7月末・現在)の事業場の割合は74.9%です。検査を受検したのは対象労働者の内、77.15%で、面接指導を実施したのは0.69%になっています。

3 神奈川労働局・労働基準監督署の主な実施事項

- 事業者団体等による各地区での推進大会の支援等（資料3）
※ 県下12の各労働基準監督署管内の各地区で開催（毎年 約4,000名が参加）
- 「職場の健康診断実施強化月間」(9月の1か月間)における集中的な指導の実施、
「健康増進普及月間」(9月の1か月間)の周知啓発
- 腰痛予防対策の徹底に向けた高齢者介護施設等の社会福祉施設や病院・診療所等の事業場を対象にした集団指導の実施
- ストレスチェック結果報告・未提出事業場に対する自主点検や精神障害等の労災支給決定を行った事業場等に対する個別指導
- 11月の過労死等防止啓発月間の周知と長時間・過重労働による健康障害防止対策の徹底

など

